

市民の皆さんへ

(新型コロナウイルス感染症対策について)

福岡県では、令和2年4月7日に国が発出した「緊急事態宣言」が5月14日に解除されました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束した訳ではございません。

三密を避ける。社会的距離（ソーシャルディスタンス）を保つ。手洗い、うがいの励行。マスクの着用、換気に気を付ける等、私たち市民には「新しい生活様式」が求められています。

ところで現在、歯科医療機関のスタッフは症状の現れていない患者様から、「新型コロナウイルスに感染するリスク」を抱えながら、日々、患者様と向き合って診療に励んでいます。

TV 報道等では、逆に、「歯科医院を受診すると、新型コロナウイルス感染症に罹患する」と言ったような誤った情報もありますが、**全国の歯科医院で、医療スタッフから患者様に感染させた症例は1例もございません。**

過去にも、私たち歯科医療従事者は HIV(エイズウイルス)、B 型肝炎、C 型肝炎ウイルス感染症対策で、未知のウイルスと戦った経験があります。

その時も、対応を誤る事も無く、患者様に感染させた事例はございません。

私たち歯科医療従事者は常日頃より、患者様の唾液、血液に直接接触いたしますので、厳密、万全な感染予防策を講じています。

厚生労働省の指示で、日本で最高峰の学術専門団体である「日本歯科医学連合」より提言された「標準予防策」を遵守して、保健所の定期的な「立ち入り検査」を受けています。

厚生労働省が求める「標準予防策」を着実に実施するためには感染予防用品が必要です。

ご存知のように、感染予防用品は医療現場のみで無く、介護、保育、学校現場等でも必要不可欠なものです。

また、国民が生活を送る上で、必要な社会基盤を維持するために不可欠な職種や、国民に生活支援のサービスを提供する事業者等、国民の社会生活を支えている職種の人たちにも必要です。

従いまして、現在、感染予防用品、特にサージカルマスクが日本全国で不足している状況が続いています。

このような実態を踏まえまして、北九州市から市内の歯科医療機関に対し、4月2日に、マスク1箱、5月21日には消毒用エタノールを無償配布していただきました。

また、「北九州市新型コロナウイルス感染症対策医療・福祉施設特別給付金」制度を設立していただきました。

これは新型コロナウイルス感染に対する不安やストレスを感じながら、使命感を持って従事してくれている、歯科医療従事者に対して、1医療機関当たり10万円の特別給付金で支援していただくものです。

この給付金は、歯科医療従事者の手当（危険）の給付や、職場環境の改善、充実に係る経費として給付されます。

なお、給付金受給者に対しては、使途に対する確認書類が求められています。

それに加えて、北九州市より追加支援策として、北九州市内の646歯科医療機関（本会会員525歯科医療機関）に対しまして、入手困難な感染予防用品、サージカルマスク、フェイスシールド、70%エタノール消毒液を無償配布していただく事になりました。

このように、私たちは市民の皆様の手厚いご支援を受けて、官民一体となって万全な感染予防策を講じています。

市民の皆様の期待に応えるべく「安全・安心で良質な歯科医療を提供」するために、最大限尽力しています。

「新型コロナウイルス感染、重症化を防ぐため」に、また、「歯科や全身の病気の重症化を予防する」ために、安心して歯科診療所を受診してください。

不安を感じる方は、**「かかりつけ歯科医等」に、電話にてご相談**ください。

一般社団法人北九州市歯科医師会